

環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度
「第2計画期間から導入される事項に関する説明会」の
開催について

- 概要 第2計画期間から新たに適用する事項について、事項別の説明会を開催いたします。
※下記の「■予定内容」に記載した事項について、事項別に説明いたします。
なお、内容については、昨年度開催した「第2計画期間から導入される事項に関する説明会」にて説明した事項に加え、記入要領等のご説明もいたします。
- 対象者 指定地球温暖化対策事業者のうち、各事項に該当する可能性のある事業所の担当者等
- 開催日時 平成28年5月26日（木曜日）、5月31日（火曜日）
開始 午後2時00分（開場 午後1時30分）
終了 午後4時30分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
（裏面参照） 国際交流棟1階 国際会議室
（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩7分
- 予定内容 （1）低炭素電力・熱の選択の仕組み、高効率コジェネの取扱い
午後2時00分から午後2時50分頃まで
（2）電気事業法第27条関連の削減義務率の緩和
午後2時50分から午後3時40分頃まで
（3）中小企業等への対応（指定相当地球温暖化対策事業所）
午後3時40分から午後4時30分頃まで
※各事項の説明の間に入退室の時間を設定しますので、該当する事項の説明時間帯での聴講をお願いします。全て聴講して頂いても構いません。
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記URL）よりお願いいたします。
（申込期限：5月19日（木曜日）まで）
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/dainikeikakukikan_1605.php
東京都環境局トップページ ⇒ 気候変動 ⇒ 大規模事業所における対策
⇒ 総量削減義務と排出量取引制度 ⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成28年度 第2計画期間から導入される事項に関する説明会
※ホームページから申込みができない方はお問合せください。
※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※お申込みの変更・取消は、「参加申込変更・取消フォーム」から行ってください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/dainikeikakukikan_1605_cancel.php

■その他 会場へのお車でのご来場は御遠慮ください。



詳細 開催場所



ご不明な点は、お気軽にご相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

